

平成30年 5月14日

株主各位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

第19期

自 平成29年 3月 1日

至 平成30年 2月28日

株式会社ファステップス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<http://www.fasteps.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社グループは、前連結会計年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び親会社に帰属する当期純損失を計上したことに加え、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。当連結会計年度におきましても、引き続き売上高が著しく減少し、187,235千円の営業損失、198,446千円の経常損失、518,827千円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。なお、前連結会計年度においてエムアンドケイ株式会社の株式譲渡契約における期限の利益喪失事由への抵触を原因として、株式譲渡者の村井幸生氏（以下「村井氏」といいます。）及び村井氏の親族1名（以下総称して「村井氏ら」といいます。）から株式譲渡代金の一括返済を求められておりました。村井氏らと交渉の結果、第1四半期連結会計期間において株式譲渡代金の返済猶予を受けることなどを内容とした和解が成立し、当連結会計年度におきまして当該代金の支払いを全額実施したことによりかかる課題は終息いたしました。しかしながら、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。当社グループは当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

システムソリューション事業では、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品やITソリューションを提供してまいります。

メディアソリューション事業は、第1四半期連結会計期間において、セグメント損失（営業損失）を計上いたしました。債権者株式会社ドリームデベロップメントによる担保権実行に伴い、当該事業を構成する当社の連結子会社であった株式会社ピーアール・ライフの株式を平成29年8月25日に譲渡いたしました。これに伴い、第2四半期連結会計期間期首より株式会社ピーアール・ライフを当社グループの連結の範囲から除外しております。

アイラッシュケア事業では、スタッフの商品知識とお客様ニーズに合った提案力を高め、顧客コミュニケーション能力及び販売力の向上を図るとともに新サービス紹介やエクステデザインの提案等をSNSで情報発信することにより店舗への来店喚起を強化してまいります。

また、連結子会社の株式会社ビットワン（旧商号 ジャパンアシュアランス株式会社）及びBIT ONE HONG KONG LIMITEDを通じ日本国内及び香港における仮想通貨取引所の運営事業の計画・準備を進めており、さらに、連結子会社の株式会社マイニングワンによる仮想通貨の採掘（マイニング）事業も平成30年3月1日から稼働を開始しております。来期以降は、仮想通貨取引所の運営事業及び仮想通貨の採掘（マイニング）事業等からなるフィンテック事業を当社グループの事業の軸とした事業展開を行っていく所存です。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手許資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果を負っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 4社
連結子会社の名称 株式会社ビットワン
株式会社マイニングワン
エムアンドケイ株式会社
Plurecil Holdings Limited

株式会社マイニングワンは新規設立に伴い、当連結会計年度より連結子会社を含めております。従来、連結子会社であった株式会社ピーアール・ライフは、債権者株式会社ドリームデベロップメントによる担保権実行に伴い、平成29年8月25日付で当社保有株式をすべて譲渡いたしました。これに伴い、株式会社ピーアール・ライフを連結の範囲から除外しており、第1四半期連結会計期間までの損益計算書のみを連結しております。

また、株式会社ビットワンは、平成29年7月18日付でジャパンアシユアランス株式会社から名称変更しております。

- (2) 非連結子会社の数 1社
非連結子会社の名称 BIT ONE HONG KONG LIMITED
連結の範囲から除いた理由

BIT ONE HONG KONG LIMITEDは平成30年1月22日に新規設立しましたが、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社数
該当事項はありません。
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 2社
持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称
BIT ONE HONG KONG LIMITED、普洛莱茜尔上海美容有限公司
持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度等に関する事項は以下のとおりであります。

・Plurecil Holdings Limited

決算日 6月30日

連結計算書類の作成にあたり、12月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

[その他有価証券/時価のあるもの]

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

[その他有価証券/時価のないもの]

移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

[商品]

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

[仕掛品]

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	6～15年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合

う分を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社では、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、その効果が発現すると見積もられる期間（5～10年）で均等償却しております。また、負ののれんについては一括償却しております。

(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,924千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 6,261,987株

(2) 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 525,000株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用について安全性の高い金融資産を対象に行っております。資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブ取引等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクを伴いますが、取引相手ごとに入金管理及び未収残高管理をすることによって、回収懸念の早期把握を実施し、リスク軽減を図っております。

貸付金は、相手先の信用リスクを伴いますが、貸付先企業の財務状況を定期的に確認しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格変動のリスクが伴いますが、定期的に時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金並びに短期借入金は、資金調達に係る流動性リスクが伴いますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

なお、借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成30年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	284,715	284,715	-
(2) 受取手形及び売掛金	62,893		
貸倒引当金(※1)	△33,696		
	29,197	29,197	-
(3) 長期貸付金(1年内回収予定含む)	276,498		
貸倒引当金(※1)	△230,393		
	46,104	47,517	1,412
(4) 破産更生債権等	64,024		
貸倒引当金(※2)	△64,024		
	-	-	-
資産計	360,016	361,429	1,412
(1) 買掛金	6,257	6,257	-
(2) 未払金	28,985	28,985	-
(3) 未払法人税等	4,123	4,123	-
(4) 長期借入金(1年内返済予定含む)	160,372	159,660	△711
負債計	199,739	199,027	△711

(※1) 受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金(1年内回収予定含む)

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権等の時価については、個別に回収見込額等に基づいて貸倒見積り額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積り額を控除した金額に近似しており、当該価額によって算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（1年内返済予定含む）

固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	284,715	—	—	—
受取手形及び売掛金	62,893	—	—	—
長期貸付金(1年内返済 予定含む)	9,048	26,624	240,826	—
合計	356,656	26,624	240,826	—

(注3) 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	—	—	—	—	—	—
長期借入金	110,372	50,000	—	—	—	—
合計	110,372	50,000	—	—	—	—

(賃貸等不動産に関する注記)

当社の連結子会社であった株式会社ピーアール・ライフでは、東京都において賃貸用のオフィスビル(借地権を含む。)を有していましたが、平成29年8月25日付で同社の株式を譲渡したことに伴い連結の範囲から除外したため、当連結会計年度末の連結貸借対照表には賃貸等不動産の計上はありません。

なお、第1四半期連結会計期間までの当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は908千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1.	<u>1株当たり純資産額</u>	86円81銭
2.	<u>1株当たり当期純損失</u>	97円89銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 第三者割当による第7回新株予約権の発行及びその払込完了

当社は、平成30年3月6日開催の当社取締役会において、遠南企業股份有限公司を割当先とする第7回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について決議し、平成30年3月22日に発行価額の全額の払込が完了したことを確認いたしました。

本新株予約権の概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	平成30年3月22日
(2) 新株予約権の総数	14,826個
(3) 発行価額	26,998,146円 (新株予約権1個当たり1,821円)
(4) 当該発行による潜在株式数	1,482,600株
(5) 資金調達額	2,027,025,546円
(内訳) 本新株予約権の発行による調達額	26,998,146円
本新株予約権の行使による調達額	2,000,027,400円
(6) 行使価額	1株当たり1,349円
(7) 割当方法及び割当予定先	第三者割当の方法により、遠南企業股份有限公司に14,826個を割り当てる

2. 子会社株式の譲渡

当社は、平成30年3月23日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるPlurecil Holdings Limited（以下「Plurecil」といいます。）の出資持分の全部を譲渡することを決議し、平成30年4月13日付で譲渡を実行いたしました。

(1) 持分譲渡の理由

当社グループでは、平成27年11月1日、中期的な成長と安定的・持続的な企業価値向上を実現するために、当社の経営基盤の強化・多角化を図ることを目的として、Plurecilの出資持分の全部を取得し、当社連結子会社としてアイラッシュケア事業を開始いたしました。その後、この事業計画に理解を示していただいたBMI (Japan) Investment Holdings Limited（以下「BMI (Japan)」といいます。）に対し、第三者割当てファイナンス（以下「本ファイナンス」といいます。）を行い、調達資金のほぼ全額（一部運転資金）をアイラッシュケア事業等のグローバル展開資金として充当する予定でございました。

しかしながら、アイラッシュケア事業に係る市場の冷え込み等諸々の事情により、当社グループにおいては、アイラッシュケア事業等のグローバル展開への資金充当が行えない状況の中、最終的には、本ファイナンスでの調達資金を全てアイラッシュケア事業以外の資金に充当することとなりました。このような中で、BMI (Japan)から、PlurecilをBMI (Japan)が紹介する相手先に譲渡してもらえないかという打診がございました。

その一方で、当社グループにおいては、日本国内及び香港において仮想通貨取引所を開設し、その運営事業を開始することを開示するとともに、仮想通貨の採掘（マイニング）事業を開始することとなりました。

当社グループとしては、企業価値向上の手段として、成長が期待できる事業を見極め「選択と集中」による資源投下を実施すべく取り組んでまいりましたが、当社グループを取り巻く環境を勘案すると、新規事業として開始する仮想通貨取引所の運営事業や仮想通貨のマイニング事業に戦略的に経営資源を集中すべき局面にあると考えていたところであり、前述のようなBMI(Japan)からの打診が当社グループの戦略にも合致するものと判断し、Plurecilの全持分の譲渡をすることといたしました。

(2) 譲渡の相手先の名称

ZHAOBAO INVESTMENT LIMITED (兆寶投資有限公司)

(3) 持分の譲渡日

平成30年4月13日

(4) 譲渡する子会社の概要

- ①名称 : Plurecil Holdings Limited
- ②事業内容 : 化粧品、美容器具の販売

(5) 譲渡持分割合、譲渡価額、譲渡前後の所有持分の状況

- ①譲渡持分 : 100%
- ②譲渡価額 : 50,000千円
- ③譲渡後の持分比率 : 0%

3. 株式会社アルデプロとの業務提携契約の締結

当社の子会社であるBIT ONE HONG KONG LIMITED (以下「Bit One 香港」といいます。)は、平成30年3月23日開催の取締役会で、株式会社アルデプロ (以下「アルデプロ」といいます。)と仮想通貨に係る事業に関して業務提携することを決議いたしました。

(1) 業務提携の内容及び目的

当社グループでは現在、日本及び香港において仮想通貨の取引所の開設準備を進めており、仮想通貨のマイニング事業については、平成30年3月1日から稼働を開始し、その規模の拡大を計画しております。当社グループとしては、今後、様々な仮想通貨を取り巻く事業に進出していく予定ですが、この度、仮想通貨に係る事業に関してアルデプロと業務提携を締結することとなりました。

その内容は、アルデプロは、現在、仮想通貨による不動産の販売を行っておりますが、販売する際の仮想通貨によるプライシングや、販売後の仮想通貨の法定通貨への換金方法等に関して、Bit One 香港が助言していくことを目的としています。

(2) 業務提携先の概要

- ①名称 : 株式会社アルデプロ
- ②事業内容 : 不動産再活事業

(3) 子会社の概要

①名称 : BIT ONE HONG KONG LIMITED

②事業内容 : 仮想通貨取引所の運営

(4) 日程

①取締役会決議日 : 平成30年3月23日

②契約締結日 : 平成30年3月23日

個 別 注 記 表

(継続企業の前提に関する注記)

当社は、前事業年度において売上高が著しく減少し、営業損失、経常損失及び当期純損失を計上いたしました。当事業年度におきましても、引き続き売上高が著しく減少し、100,275千円の営業損失、116,351千円の経常損失、533,599千円の当期純損失を計上いたしました。なお、前事業年度においてエムアンドケイ株式会社の株式譲渡契約における期限の利益喪失事由への抵触を原因として、株式譲渡者の村井幸生氏（以下「村井氏」といいます。）及び村井氏の親族1名（以下総称して「村井氏ら」といいます。）から株式譲渡代金の一括返済を求められておりました。村井氏らと交渉の結果、第1四半期会計期間において株式譲渡代金の返済猶予を受けることなどを内容とした和解が成立し、当事業年度におきまして当該代金の支払いを全額実施したことによりかかる課題は終息いたしました。しかしながら、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が依然として存在しております。当社は当該状況を早急に解消するため、以下の施策を実施してまいります。

システムソリューション事業において、新規パートナーの開拓及び既存パートナーとの更なるビジネス連携強化に努め、社会的ニーズに対応する技術や製品のための研究開発を強化し、付加価値の高い製品やITソリューションを提供してまいります。

これら今後必要となる事業資金の確保については、資金調達で得た資金や手許資金の他、必要に応じた新たな資金調達を検討することで対応してまいります。

しかし、これらの対応策の実現可能性は、市場の状況、需要動向、他社との競合等の影響による成果を負っており、新株予約権者や投資家のご意向や事業計画の達成如何にも左右されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、計算書類及びその附属明細書は継続企業を前提として作成されており、上記のような重要な不確実性の影響を反映しておりません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
[子会社株式及び関連会社株式]
移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
[仕掛品]
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～15年
工具、器具及び備品	4～6年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場より円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員等の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額を計上しております。
6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 20,011千円

2. 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 24,147千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引(収入分) 48,927千円

営業取引以外の取引(収入分) 1,393千円

営業取引以外の取引(支出分) 2,599千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	38,400株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	90,868千円
-------	----------

退職給付引当金	4,521千円
---------	---------

関係会社株式評価損	210,112千円
-----------	-----------

繰越欠損金	311,014千円
-------	-----------

未払事業税	289千円
-------	-------

その他	4,427千円
-----	---------

繰延税金資産小計	621,233千円
----------	-----------

評価性引当金	△621,233千円
--------	------------

繰延税金資産合計	－千円
----------	-----

繰延税金負債

繰延税金負債合計	－千円
----------	-----

繰延税金資産の純額	－千円
-----------	-----

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した有形固定資産の他に、OA機器及びその周辺機器についてリース契約により使用しているものがあります。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	BMI(Japan)Investment Holdings Limited	(所有)直接 20.7	—	転換社債型新株予約権付社債の行使による新株の発行	112,400 (400千株)	—	—

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)ビットワン	(所有)直接 100.0	役員の兼任、資金の援助等	資金の貸付	175,000	関係会社長期貸付金	83,000
				資金の返済	182,000		
				債権の譲受け	15,808	-	-
				経費等の立替	12,602	未収入金	12,246
子会社	(株)マイニングワン	(所有)間接 100.0	役員の兼任、資金の援助等	出資の引受	10,000	-	-
				資金の貸付	98,280	関係会社長期貸付金	98,280
子会社	エムアンドケイ(株)	(所有)直接 100.0	役員の兼任、資金の借入等	資金の借入	82,796	関係会社長期借入金	342,796

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 上記貸付に関しては、市場金利を勘案した利率をもとに決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1.	1株当たり純資産額	85円64銭
2.	1株当たり当期純損失	100円68銭

(重要な後発事象に関する注記)

1. 第三者割当による第7回新株予約権の発行及びその払込完了

当社は、平成30年3月6日開催の当社取締役会において、遠南企業股份有限公司を割当先とする第7回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行について決議し、平成30年3月22日に発行価額の全額の払込が完了したことを確認いたしました。

本新株予約権の概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	平成30年3月22日
(2) 新株予約権の総数	14,826個
(3) 発行価額	26,998,146円 (新株予約権1個当たり1,821円)
(4) 当該発行による潜在株式数	1,482,600株
(5) 資金調達の内訳	2,027,025,546円
(内訳) 本新株予約権の発行による調達額	26,998,146円
本新株予約権の行使による調達額	2,000,027,400円
(6) 行使価額	1株当たり1,349円
(7) 割当方法及び割当予定先	第三者割当の方法により、遠南企業股份有限公司に14,826個を割り当てる

2. 子会社株式の譲渡

当社は、平成30年3月23日開催の当社取締役会において、当社連結子会社であるPlurecil Holdings Limited（以下「Plurecil」といいます。）の出資持分の全部を譲渡することを決議し、平成30年4月13日付で譲渡を実行いたしました。

(1) 持分譲渡の理由

当社グループでは、平成27年11月1日、中期的な成長と安定的・持続的な企業価値向上を実現するために、当社の経営基盤の強化・多角化を図ることを目的として、Plurecilの出資持分の全部を取得し、当社連結子会社としてアイラッシュケア事業を開始いたしました。その後、この事業計画に理解を示していただいたBMI(Japan) Investment Holdings Limited（以下「BMI(Japan)」といいます。）に対し、第三者割当てファイナンス（以下「本ファイナンス」といいます。）を行い、調達資金のほぼ全額（一部運転資金）をアイラッシュケア事業等のグローバル展開資金として充当する予定でございました。

しかしながら、アイラッシュケア事業に係る市場の冷え込み等諸々の事情により、当社グループにおいては、アイラッシュケア事業等のグローバル展開への資金充当が行えない状況の中、最終的には、本ファイナンスでの調達資金を全てアイラッシュケア事業以外の資金に充当することとなりました。このような中で、BMI(Japan)から、PlurecilをBMI(Japan)が紹介する相手先に譲渡してもらえないかという打診がございました。

その一方で、当社グループにおいては、日本国内及び香港において仮想通貨取引所を開設し、その運営事業を開始することを開示するとともに、仮想通貨の採掘（マイニング）事業を開始することとなりました。

当社グループとしては、企業価値向上の手段として、成長が期待できる事業を見極め「選択と集中」による資源投下を実施すべく取り組んでまいりましたが、当社グループを取り巻く環境を勘案すると、新規事業として開始する仮想通貨取引所の運営事業や仮想通貨のマイニング事業に戦略的に経営資源を集中すべき局面にあると考えていたところであり、前述のようなBMI(Japan)からの打診が当社グループの戦略にも合致するものと判断し、Plurecilの全持分の譲渡をすることといたしました。

(2) 譲渡の相手先の名称

ZHAOBAO INVESTMENT LIMITED (兆寶投資有限公司)

(3) 持分の譲渡日

平成30年4月13日

(4) 譲渡する子会社の概要

- ①名称 : Plurecil Holdings Limited
- ②事業内容 : 化粧品、美容器具の販売

(5) 譲渡持分割合、譲渡価額、譲渡前後の所有持分の状況

- ①譲渡持分 : 100%
- ②譲渡価額 : 50,000千円
- ③譲渡後の持分比率 : 0%

3. 株式会社アルデプロとの業務提携契約の締結

当社の子会社であるBIT ONE HONG KONG LIMITED (以下「Bit One 香港」といいます。)は、平成30年3月23日開催の取締役会で、株式会社アルデプロ (以下「アルデプロ」といいます。)と仮想通貨に係る事業に関して業務提携することを決議いたしました。

(1) 業務提携の内容及び目的

当社グループでは現在、日本及び香港において仮想通貨の取引所の開設準備を進めており、仮想通貨のマイニング事業については、平成30年3月1日から稼働を開始し、その規模の拡大を計画しております。当社グループとしては、今後、様々な仮想通貨を取り巻く事業に進出していく予定ですが、この度、仮想通貨に係る事業に関してアルデプロと業務提携を締結することとなりました。

その内容は、アルデプロは、現在、仮想通貨による不動産の販売を行っておりますが、販売する際の仮想通貨によるプライシングや、販売後の仮想通貨の法定通貨への換金方法等に関して、Bit One 香港が助言していくことを目的としています。

(2) 業務提携先の概要

- ①名称 : 株式会社アルデプロ
- ②事業内容 : 不動産再活事業

(3) 子会社の概要

- ①名称 : BIT ONE HONG KONG LIMITED
- ②事業内容 : 仮想通貨取引所の運営

(4) 日程

- ①取締役会決議日 : 平成30年3月23日
- ②契約締結日 : 平成30年3月23日

4. 子会社の増資

当社は、平成30年3月23日の取締役会において、当社子会社である株式会社ビットワンの増資引受を決議し、平成30年3月28日に払込みを実行いたしました。

(1) 増資の目的

株式会社ビットワンは、日本国内における仮想通貨取引所の運営事業を行うため、平成29年7月に商号変更を行い、新たな収益の柱として期待される日本国内における仮想通貨取引所開設のため、仮想通貨交換業申請登録の準備を進めてまいりました。この度、財務体質の強化を図り、同事業を早期に収益基盤として確立することを目的として行うものであります。

(2) 子会社の概要

- ①会社名 : 株式会社ビットワン
- ②代表者名 : 高橋秀行
- ③所在地 : 東京都新宿区四谷四丁目32番4号
- ④設立年月日 : 平成27年1月15日
- ⑤事業内容 : 仮想通貨交換業、投資事業、コールセンター事業
- ⑥増資前の資本金 : 30,000千円
- ⑦出資比率 : 当社100%

(3) 増資の概要

- ①増資額 : 210,000千円
- ②増資後の資本金 : 135,000千円
- ③払込日 : 平成30年3月28日
- ④増資後の出資比率 : 当社100%